

契約団体 各位

平素より弊社商品・サービスをご利用いただき誠にありがとうございます。

保健同人社電話健康相談室より「新型コロナウイルス」に関する最新の情報をお届けいたします。
契約団体ご所属の皆さまの健康管理にお役立ていただければ幸いです。

株式会社保健同人社
電話健康相談室

「新型コロナウイルスに関連した感染症」情報

—電話相談の現場からの発信—

2020年4月13日版

弊社 相談支援サービス事業部 健康相談グループでは、法人様とご契約をいただき会員向けの電話相談を1988年より行っています。今回は、電話相談によくお寄せいただく事例の中から一つご紹介します。

【相談内容】ひとり親家庭で保護者が入院したら、子どもの世話をどうしたらよいですか？

ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）の保護者が新型コロナウイルスに感染した場合、子どもの世話をどうしたらよいかについて、現時点では国や各自治体は明確な対策を示していません。

そこで、現時点で考えられる保護者の治療の流れに沿って対処策について検討し、いざというときに備えておきましょう。

○保護者が入院になった場合

新型コロナウイルスは、感染症法で指定感染症に定められているため、PCR検査で陽性と診断された場合には、原則として感染症指定医療機関に入院となります。退院の基準は、24時間発熱（37.5℃以上）がなく、かつ呼吸器症状が改善傾向になった時点から48時間後のPCR検査で陰性となり、さらに12時間後のPCR検査でも陰性になることです。

★検討のポイント

・新型コロナウイルス対策ではありませんが、自治体では、様々な「ひとり親家庭支援」が行われているので、お住まいの自治体に相談してみましょう。

- ・お子さまが通われている、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校、特別支援学校に相談してみましょう。
- ・近所に親戚がいる場合、相談してみましょう。
- ・お住まいの地域に、ベビーシッター、宅食、家事、学習支援、見守りなどのサービスを提供する民間サービス事業者がいないかを調べて、問い合わせてみましょう。
- ・同居されているお子さまは既に感染している可能性もあります。14日間経過するまでは、お子さまの健康状態を注意深く観察しなければなりません。

○保護者が自宅療養になった場合

患者数が増加する中で、原則を貫けば感染症病床の空きがなくなり、重症患者に適切な入院医療を提供できなくなってしまう事態が生じかねないことから、軽症者や無症状者は「自治体が用意する宿泊施設」（食事・宿泊の費用負担なし）または「自宅」での療養が可能となりました。ひとり親家庭の保護者が自宅療養可となった場合には、家庭内感染を防ぐという観点からあらたな課題が生じます。

厚生労働省と日本環境感染学会は、家族に新型コロナウイルスの感染者がいる場合の対応として、同居の家族に注意事項として次の点をあげています。

新型コロナウイルスの感染が疑われる人（感染者）がいる場合の家庭内での注意事項

- ①感染者と他の同居者の部屋を可能な限り分ける
- ②感染者の世話をする人は、できるだけ限られた方（一人が望ましい）にする
- ③できるだけ全員がマスクを使用する
- ④小まめにうがい・手洗いをする
- ⑤日中はできるだけ換気をする。
- ⑥取っ手、ノブなどの共用する部分を消毒する
- ⑦汚れたりネン、衣服を洗濯する
- ⑧ゴミは密閉して捨てる

★検討のポイント

- ・お子さまの年齢などにもよりますが、できること、できないことについてお子さまと話し合しましょう。できることについては、実際に紙に書き出して、予行演習を行っておきましょう。
- ・新型コロナウイルス対策ではありませんが、自治体では、様々な「ひとり親家庭支援」が行われていますので、お住まいの自治体に相談してしましましょう。
- ・近所に親戚がいる場合、相談してみましょう。
- ・お住まいの地域に、ベビーシッター、宅食、家事、学習支援、見守りなどのサービスを提供する民間サービス

ス事業者がいないかを調べて、問い合わせてみましょう。

・同居されているお子さまは既に感染している可能性もあります。14日間経過するまでは、お子さまの健康状態を注意深く観察しなければなりません。

監修：寺下 謙三（寺下医学事務所 代表）

【参考】

- ・新型コロナウイルス感染症に対する臨床対応の考え方 ―医療現場の混乱を回避し、重症例を救命するために―（2020. 4. 2）（日本感染症学会HP）
http://www.kansensho.or.jp/uploads/files/topics/2019ncov/covid19_rinsho_200402.pdf
- ・ひとり親家庭等支援における新型コロナウイルス対応関連情報（自治体向け）（厚労省HP）
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09853.html
- ・新型コロナウイルス感染症における退院等基準（軽快後）（厚労省HP）
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593835.pdf>
- ・家族に新型コロナウイルスの感染が疑われる場合に、家庭でどんなことに注意すればよいでしょうか？（新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け））（厚労省HP）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html#Q15
- ・ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合 家庭内でご注意いただきたいこと ～8つのポイント～（令和2年3月1日）（厚労省HP）
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000601721.pdf>
- ・新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（内閣官房・新型コロナウイルス感染症対策本部HP）
<https://corona.go.jp/expert-meeting/>
- ・新型コロナウイルスの感染が疑われる人がいる場合の家庭内での注意事項（日本環境感染学会とりまとめ）（厚労省HP）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00009.html